

協働事業提案制度の審査について
答申書

令和元年 11月22日

相模原市市民協働推進審議会

目 次

1	令和元年度新規協働事業提案の審査結果について・・・・・・・・	1
2	令和元年度継続協働事業の審査結果について・・・・・・・・	3

1 令和元年度新規協働事業提案の審査結果について

(1) 審査結果

	事業の名称	事業化について	点数
1	防災意識の普及啓発、持続可能なエネルギーと人の繋がり活性化事業	A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	94 / 120
2 【行】	オープンデータ活用促進事業	A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	90 / 120
3 【行】	共助によるまちの身近な安全対策の促進事業	A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	100 / 120

欄の【行】は行政提案型協働事業、無印は市民提案型事業を示す。

○採点は、「事業の必要性・妥当性」「事業の公益性」「協働の必要性」「実現可能性」「事業の効果」「発展の見込と将来展望」の6項目を各項目5点満点で4人が採点。

(5点満点×6項目×4人=120点満点)

○審査は、点数を参考に協議により行い、以下のいずれかの審査結果を示した。

- A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする
- B 事業内容を修正(精査)することにより協働事業としての実施が可能なものとする
- C 協働事業として見送ることが適当な提案であるとする

(2) 事業化にあたっての意見

No	事業の名称	提案団体及び担当課
1	防災意識の普及啓発、持続可能なエネルギーと人の繋がり活性化事業	・藤野電力 ・危機管理課 ・緑区役所地域振興課 ・藤野まちづくりセンター ・企画政策課
<p>【審査結果】 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p> <p>【意見】 提案団体が、現状の防災訓練とは異なるコンテンツを実施できるだけの十分なノウハウと経験があり、魅力的なプログラムを有していることは評価できる。 イベント終了時の満足度をアンケートで調査するなど、事業を通じて防災意識が高まったことを次の中間ヒアリングにおいて成果として発表していただきたい。 なお、実施にあたっては、団体の規約を事業内容と整合が取れるように改正するなどの検討を行っていただきたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体及び担当課
2 【行】	オープンデータ活用促進事業	・さがみはら IT 協同組合 ・情報政策課
<p>【審査結果】 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p> <p>【意見】 市の保有するデータを地域の課題解決に活用するためには、協働で取り組むことは意義のあることと考える。 事業を実施する上では、1年目に行うニーズ調査が重要であるとするため、事業実施に必要な費用の積算を改めて行っていただきたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体及び担当課
3 【行】	共助によるまちの身近な安全対策の促進事業	・特定非営利活動法人 建築文化研究会 ・建築・住まい政策課
<p>【審査結果】 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p> <p>【意見】 行政の信頼性と建築士の専門性を生かした協働で実施すべき事業であり、今までの実績を踏まえ、新たな取組を進めることは評価できる。 チラシを受け取った市民の安心感を高め、ポスティング等が効果的なものとなるよう、行政と協働で実施していることを明確にしたチラシを作成し、事業を進めていただきたい。</p>		

2 令和元年度継続協働事業の審査結果について

(1) 次年度継続に対する意見

	事業の名称	事業開始年度	次年度継続希望	継続についての意見	点数
1	若年層に向けた金融教育支援事業（高校生にも分かる契約、金融と奨学金の話）	令和元年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	80/100
2	食でつながる子育て相談事業	令和元年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	60/100
3	津久井里山体験ツアー運営による地域活性化事業	平成30年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	87/100
4 【行】	高尾山からの相模湖・藤野方面へのハイカー誘客促進事業	平成30年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	65/100
5	市民講座による生涯学習の推進事業	平成30年度	有	A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる	81/100

欄の【行】は行政提案型協働事業、無印は市民提案型事業を示す。

○採点は、「事業の有効性・効果」「協働の必要性」「役割分担の妥当性」「経費の妥当性」「継続の妥当性」の5項目を各項目5点満点で4人が採点。

（5点満点×5項目×4人＝100点満点）

○審査は、点数を参考に協議により行い、以下のいずれかの審査結果を示した。

- A 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる
- B 次年度継続することを見送ることが妥当な協働事業と考えられる

(2)次年度継続及び進捗状況等に関する意見

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
1	若年層に向けた金融教育支援事業（高校生にも分かる契約、金融と奨学金の話）	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 ・消費生活総合センター ・こども・若者支援課
<p>次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 金融教育は重要なことであり、団体の専門性と行政の繋がりを生かして事業を実施している点は評価できる。 若年層を対象とする場合には、魅力的なコンテンツの作成が必要なため、実施団体の持つ専門的知識を生かしつつ、デザインや企画に優れた他団体と連携し、コンテンツ・カリキュラムのパッケージ作成を行っていただきたい。 また、今回の事業が市内全域へと波及し、知識を身に付けるだけでなく、若年層の夢の実現に繋がるようなものになることを期待している。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
2	食でつながる子育て相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人 フーズマイルぐりぐら ・こども家庭課 ・各子育て支援センター
<p>次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 協働で事業を実施していくためには、連絡を密に取り、役割分担をしながら事業を進めていくことが重要である。 次年度以降、着実な事業運営をしていくためにも、事業の規模を団体の体力に見合ったものにし、実施団体及び担当課で連携しながら事業を進めていただきたい。 また、団体がイベントを実施する際には、行政からも効果的な情報提供をしていただきたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
3	津久井里山体験ツアー運営による地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 藤野観光協会 ・緑区役所区政策課
<p>次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 運営協議会の立ち上げにより、地域の横のつながりを作れたことは評価できる。 他の地域に見本となるインパクトのある事業のため、小さな渦から大きな渦へさらに広がりが生まれることを期待したい。 また、今後に向けて、市内の中央区、南区からの参加者を増やす取組を検討するとともに、この事業で培ったノウハウを他の事業でも活用し、地域の活性化につなげていただきたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
4 【行】	高尾山からの相模湖・藤野方面へのハイカー誘客促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相模湖商工会 ・商業観光課
<p>次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 事業の実施にあたっては、担当課が積極的に関わり、道標のデザイン作成に地域住民や地元企業を巻き込むなど、単に業者に発注するだけではない、地域に対する波及効果が生じる取組と、それを踏まえた予算の精査を行っていただきたい。 また、事業報告の際には、設置した場所や個数の根拠、地域の意向の反映状況等、フィールドワークの調査結果から得たものを成果物として示していただきたい。</p>		

No	事業の名称	実施団体及び事業担当課
5	市民講座による生涯学習の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座 まなびのライブ塾 ・生涯学習センター
<p>次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p> <p>【意見】 審査会意見を反映し、着実に事業を進めていることは評価できる。 サークル化を進めることで、学んだことを社会に還元できる新しい生涯学習のモデルとなるため、この取組を更に広めていただきたい。また、作成した講座リストを有効に活用できるよう充実を図り、事業報告会の際に提示していただきたい。</p>		